



新議会だより編集委員会一同です。よろしくお願いします。

## 6月定例会 議会が新体制に

6月定例会を6月3日から6月27日まで25日間の会期で開催し、人事案件、補正予算など議案11件を審議しました。

- 6月6日、9日、10日に14人の議員が市政について一般質問を行いました。
- 本会議最終日の6月27日、議会人事が行われ、新体制が決まりました。
- 4月臨時会を4月15日および4月28日にそれぞれ開催しました。
- 4月15日開催分では、人事案件、条例改正など議案3件を審議しました。
- 4月28日開催分では、人事案件、工事請負契約など議案2件を審議しました。

### 県立特別支援学校の誘致に向けた進捗状況は



西尾市民クラブ  
小林 敏秋

**問** 平成28年県議会2月定例会の一般質問において、知事は特別支援学校の西尾市内への建設について「用地提供があれば、鋭意検討していきたい」と答弁しているが、市長はこの答弁を踏まえ、建設候補地の絞り込みは。

**答** 特別支援学校の建設候補地は、県との調整の中で、2万5千から3万平方メートル程度の用地面積を確保できる場所であること、広い道路に面している場所であること、公共交通機関による利便性が良い場所であることなどが望ましいと聞いている。

これらを踏まえ、西尾市憩の農園周辺地域を最有力建設候補地として選定した。建設候補地の絞り込みにより、今後、用地の取得に向けての準備を進め、必要経費を補正予算として今期定例会最終日に追加上程していく。

**問** 特別支援学校誘致に向けてどのように取り組んでいくか。

**答** 今後、建設候補地の用地確保に向けた必要な準備業務を行うと共に、用地交渉を進め、速やかに用地の確保が

できるよう、全力で取り組んでいく。

**問** 開校までにどのくらいの年数を要するか。

**答** 県に確認したところ、最短で、建設候補地の用地の確保から、基本構想・基本設計業務に1年、実施設計業務に1年、建物の建設工事に2年と、概ね4年程度の期間を要すること。

**問** 事業推進における課題は。

**答** 一番の大きな課題は、関係地権者に、ご理解をいただき、一日でも早く、用地を確保すること。用地が確保できた時点で、県教育委員会に対し、速やかに特別支援学校の建設事業に着手するよう、働きかけていく。市として、土地利用などの関係法令等を十分に踏まえ、関係機関と綿密な協議調整を重ね、事業が円滑に推進できるよう努める。

**問** 教育長は、特別支援教育に、なみなみならぬ思いがあると聞けが、誘致に向けた決意は。

**答** 市内に特別支援学校を誘致する計画は、市内の各小中学校の特別支援教育の充実を図ることに必要であり、障害のある子どもたちの指導に有益である。スピード感を持って対応すべきことであり、一日も早く、市内に特別支援学校が開校することを望んでいる。



西尾市民クラブ  
本郷 照代

### 西尾市地域公共交通計画の実現に向けて

**問** 「いこまいか」は平成24年10月に運用が始まり、順調な利用者増となっているが、住民ニーズをどう捉えているか。

**答** 行き先について現行の最寄りの駅またはバス停以外に、日常生活での利便性に配慮した目的地を加えて欲しいとの要望が多い。

**問** 近年増えている高齢者の運転による交通事故の発生に関しては、マイカーに頼らざるを得ない公共交通環境に一因がある。市の考えは。

**答** 地理的な要因から自家用車なしでは生活できないとの声も聴いている。市としては現在進めている公共交通体系の見直しで、高齢者にも配慮した利便性向上に取り組んでいく。

### 組み体操に適切な指導計画を

**問** 学校での組み体操事故が相次いでいることを受け、スポーツ庁が指針を都道府県教委に通知した。市教委としてはどう考えているか。

**答** 県教委の通知では段階的な指導計画と実施内容の確認を行い、ピラミッド

ドやタワーを実施する場合の演技の高さ制限が示された。西尾市でもその通知内容が適切と考え、各学校に同様の通知文を出し、校長会などで事故防止に万全を期すことを指示している。

**問** 今年春の運動会ではどう取り組まれたか。

**答** 21小学校のうち19校が組み体操を取り入れている。県の規定にのっとり高さを配慮をしたり、できる限り多くの職員を練習に配置するなど、安全面に配慮して実施した。うち5校は組み体操の要素を取り入れながら、ダンスや音楽で流れをつくるなど内容構成を工夫したもので取り組んだ。



### 第三次西尾市食育推進計画策定について

**問** 世代別の食育の取り組み状況は。

**答** 乳幼児期から高齢期まですべての世代で食育を実践できるよう事業に取り組んでいるが、食育への関心が比較的薄い青年期が今後の課題である。



公明党西尾市議員  
大塚久美子

### 地震の教訓から学ぶ災害時の対応

**問** 避難所運営マニュアルはどこまで配布され、浸透しているか。女性の視点や体の不自由な方の意見は反映されているか。

**答** 全ての自主防災会に配布。今後、訓練等を通じてマニュアルを活用しながら、地域の実情に合った避難所運営の体制づくりを図る。マニュアルでは先進事例を参考にし、女性や要配慮者等に配慮した内容としている。

**問** 福祉避難所の取り組みが進んでいないが、特に物資の備蓄の助成などの取り組みはどのようか。

**答** 市は、福祉避難所へ避難する方々のための備蓄物資を用意し、福祉避難所事業者に対しては、その備蓄物資の保管と施設入居者用の備蓄の増強をお願いしていきたい。

### 安心して暮らせるまちづくり

**問** AEDが設置されていない市内6カ所の交番にもAEDを貸し出し、非常時の対応を強化しないか。

**答** 設置する予定はない。

**問** 振り込め詐欺被害防止ポップアップシールを作成し、ひとり暮らし高齢

者や老老世帯を対象に配布しないか。

**答** 振り込め詐欺被害防止に向けた啓発方法の1つとして、本市でも前向きに検討したい。

### だれもが活躍できる西尾市

**問** 男女共同参画社会を積極的に推進するために、男女共同参画推進条例の制定が必要ではないか。

**答** 現在のところ条例制定の考えはないが、今後、プランを進めていく上で必要性が生じた場合には、制定に向けての環境を整えたいと考えている。

**問** 岡崎ビジネスサポートセンターの取り組みを参考にして、相談体制の整備をしないか。また、経営者の悩みを把握するためのアンケート調査を実施しないか。

**答** 平成25年7月に西尾市、西尾信用金庫、西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会の5者で連携協定を締結し、起業または創業者などに創業支援を実施している。また、アンケートの実施は市内の全事業所数は把握していないので難しいが、気軽に相談できるように努めたい。

### B型肝炎ワクチンの定期接種年齢拡大

**問** 3歳まで助成をしないか。

**答** 経過措置の可能性があるため国からの通知後、対応を考える。



西尾市民クラブ  
稲垣 一夫

教育行政の推進について

**問** 教育長として、学校教育・生涯学習・文化振興など、今後の教育をどのように進めていくか。

**答** 平成26年3月に策定した、西尾市教育振興基本計画の基本理念である「次代を担う人づくり、地域を支える文化と人を育む環境づくり」に基づき、教育の総合的かつ計画的な推進を図っていきたく考えている。

特に学校教育については、学校現場の声なき声を聴き、学校と教育委員会が連携を密にし、教育行政を確かなものにしていきたく考えている。

また、社会教育においては、豊かな歴史と文化をもつ西尾市をさらに後世に継承するとともに、市民の皆様がさまざまな形でスポーツに親しむことのできるスポーツ振興を促進し、青少年の健全育成と合わせて「いつでも、どこでも、だれでも、どんなことでも」学ぶことができる生涯学習社会の形成に努めていく。

**問** 学校は、授業時間確保のためにどのような工夫をしているか。

**答** 各学校とも、行事の精選を行い、授業時間を確保している。保護者と

の懇談会や家庭訪問などを長期休業中に実施することも、時間数確保のための工夫の一つである。

**問** 余裕を持った学校生活を送ることができるよう、積極的に検討すべきと考えるが、どのような見解を持っているか。

**答** 子どもたちは、授業だけでなく、部活動や学校行事などすべての教育活動を通して、充実した学校生活を送ることができると考えている。

その中で、一人ひとりの子どもにとって負担にならないように、活動内容や指導方針を見直し、改善を図っていく。

余裕をもった学校生活を送るためには、学校教育だけでなく、家庭教育や社会教育を総合的に考えていく必要があると考えている。

**問** 特別支援学校の開設に向けて取り組むべき課題を、どのように認識しているか。

**答** 県立の特別支援学校が、地域のセクター機能をもった学校として、市内小中学校の特別支援学級との連携をとることができるよう、また、市内各校の特別支援教育の質的向上が図られるように考えていく。



西尾市民クラブ  
永山 英人

熊本地震から学ぶ防災対策

**問** 愛知県内には複数の断層帯があり、主な断層の一つに猿投―高浜断層帯があるが、地域防災計画の被害想定に入っていない理由は。

**答** 猿投―高浜断層帯を震源とする100年以内の地震発生確率は「ほぼ0%」で、発生間隔は4万年との予測がなされている。地域防災計画に記載はないが、熊本地震を踏まえ、本年度の地域防災計画の修正の際、猿投―高浜断層帯を震源とする地震の資料も追加していきたい。

**問** 熊本地震は震度7が連続発生し、被害が拡大したが、これを教訓に地域防災計画を見直さないか。

**答** 各種計画の見直しを実施する必要がありと考えている。大きな地震が複数回起きた場合に必要に対応方法を検討し、地域防災計画等の見直しを進めていく。

**問** 熊本地震で、死者を出さなかった集落では「団結力と行動力が誇り」と語り、見習うことが多い。市の自主防災会の活動は。

**答** 今一度「自助」「共助」について考

え、それぞれの立場の責務を再認識していくことが最も重要。市職員が積極的に自主防災会の訓練等に出向き、啓発活動に努めていく。

**問** 避難所に救援物資が届かない状況があったが、市は被災者へ早く届けるための方策を考えているか。

**答** 9月をめどに各課別業務継続計画を作成し、支援物資の調達、受領及び配分を迅速かつ適正に各避難所に届けられるよう体制づくりを検討していきたい。

教育長の教育行政は

**問** 教育長の教育理念は。

**答** 「一人ひとりを生かし、学び続ける子の育成」。子ども一人ひとりの個性を伸ばし「知・徳・体」のバランスのとれた確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の増進と自ら学び、自ら解決できる「生きる力」を育む教育を進めていく。

**問** 教育現場の教員は教科指導、生徒指導、学校行事、部活動と多忙を極めているが、健康や安全面、育児など教員の処遇に対し教育長の考えは。

**答** 学校の実情に合わせ「ノー残業デー」の設定を行うなど、できるだけ早く退校する日を設け、仕事と生活の調和を図り、育児や健康面への配慮や個々の教員の状況に応じて勤務時間の調整を行うなどの対応をしている。



西尾市民クラブ  
高野 邦良

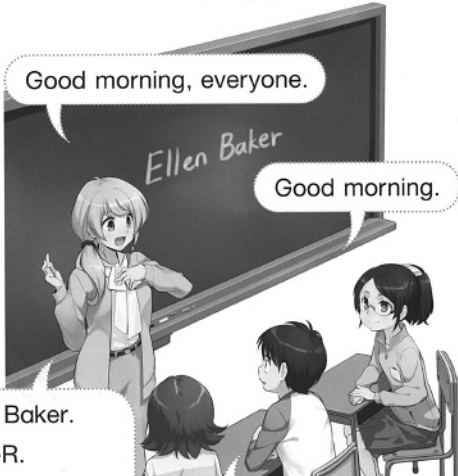
特別支援学校設立に向けて

**問** 教育長はどのような決意で特別支援学校の設立に臨んでいくのか。

**答** 保護者や子どもたちのためにも一日も早く建設に着手したい。くるみや共同作業所、おひさまの会など、色々な立場の方々の意見をくみ取り、西尾市特別支援教育推進委員会の中に反映していく。

学校の安心のために

**問** 「知識のふるさと」ともいえる教科



I'm Ellen Baker.  
B-A-K-E-R.  
Call me Ms. Baker.

OK.

[NEW HORIZON] 東京書籍(株)

は、26か所で開設、966名を受け入れられている。寺子屋は、11カ所で、参加者が263名である。サタデープランは74講座、1500名が登録している。これらは、児童の健全育成と保護者の就業支援に寄与している。児童の小さなケガなどがあるが、トラブルは今のところない。それぞれ希望者数増加の傾向にあり、支援員や活動場所の確保に苦慮している。



西政クラブ  
渡辺 信行

公共施設再配置第1次プロジェクト

**問** 要求水準と優先交渉権者の提案との相違はどのようか。

**答** 民間ならではのノウハウが加えられている。さらに市民交流センター(仮称)ではスロープで上がる屋外広場、吉良中学校の教室では廊下も含めた大きなスペースとして多用途に使えるアイデア、官民協働型温水プールなど付加価値が追加された代替案などである。

**問** 提案に対して、仮契約までに行われた調整や変更の内容はどのようか。

**答** 建設場所や運営形態など検討が必要な学校給食センターとエクストリームパークは一旦契約から外し、また、160施設の包括マネジメント業務などの契約期間を15年間とした。

**問** 調整や変更により事業費はどのようになったか。

**答** 応札金額の326億9500万円から198億7945万円となり128億円強の減額となった。なお、給食センターとエクストリームパークは引き続き協議する。

**問** 事業の理解を深めるため、より調整

を図るために契約時期を延ばさないか。  
**答** 契約書は市にとって不利な内容ではない。これまでも市民の意見を反映してきたし、これからも市民ニーズを把握し、実施設計や運営計画を作成していく。契約時期は予定どおり進める。

大規模地震対策

**問** 熊本地震から得た教訓を活かして南海トラフ巨大地震の対策をどのように考えているか。

**答** 当地域にも活断層があり、いつ起きるか分からないリスクが存在していること、地震が連鎖して発生し得ることから次の対応策が必要である。①耐震化の推進や家具の転倒防止対策②工コノミークラス症候群対策③物資集積拠点の分散化や備蓄方法の再検討、緊急輸送道路の確保や情報伝達の仕組みの構築④福祉避難所を含む避難所運営の見直し⑤行政事務の適切な対応、自治組織など地域力の強化など。今後、地域防災計画の見直しや各種実働訓練の実施とともに、地域に向き防災意識の向上に努める。

消防署佐久島分遣所の対応

**問** 夏期は観光客や宿泊者が多いので、職員の増員や夜間の常駐を考えないか。

**答** 夏場の土日、祝日は子供連れの海水浴客が多く訪れるため救急救命士1人を加えた3人体制とする。夜間の常駐については今後の救急需要の動向をみて判断する。



至誠クラブ  
中村 健

女性の活躍推進を

**問** 300人を超える労働者を常時雇用する事業主には、事業主行動計画を策定する必要があるが、対象となる市内事業者の数や全体に占める割合は。  
**答** 平成26年経済センサス基礎調査によると、市内全産業の事業所数は7378で、そのうち300人以上の事業所数は19、全体に占める割合は約0.3%である。

**問** 市内19事業所における行動計画策定の進捗管理や、市内企業への女性の活躍推進に向けたかかわり方は。  
**答** 行動計画は厚生労働大臣に届け出るため、市が進捗管理にかかわることはないが、今後検討していく女性の職業生活における活躍を推進するための取り組みの中で、市内企業とかがかわりながら効果的に進めていきたい。

ふるさと納税でまちおこし

**問** 今年度より、ふるさと納税に係る一部の事務を観光協会に委託することだが、期待される効果は。  
**答** 宿泊プランを始めとする観光資源を活用した返礼品の開発など、市の魅力を体感できる返礼品の充実や、観光

協会が有するネットワークを生かした積極的なプロモーション活動など、観光と連携した相乗効果を想定している方針は。

**問** 企業版ふるさと納税への取り組み方針は。  
**答** 企業に賛同していただける地域再生計画や関連事業、想定される対象企業などについて引き続き調査研究し、可能性を探っていきたい。

公共施設再配置第1次プロジェクトの懸念事項

**問** 本来、給食センターが契約から外れる場合は、事業全体について事業者の再募集が必要であるが、いったん外して実現に向けて協議を継続していくという形式にすることで、法律的に問題はないとのことである。もし、後々になって給食センターが最終的に外れることとなった場合、先に契約が成立した給食センター以外の部分の効力はどうなるのか。  
**答** 有効のまま先に進んでいくことになる。

**問** 一般公開が難しい情報についても議会からさらなる情報の開示を求められた場合、審議に必要であれば議会には開示していくという方針でよいか。  
**答** 許される範囲の中で、最大限開示していきたい。



至誠クラブ  
高須 一弘

「寺津温水プールの決め方は」

**問** 周辺7校の児童・生徒や高齢者など、多くの市民が集う、官民協働型温水プールとして、本当に現地を見て候補地とされたのか。  
**答** 一色B&G海洋センタープールの代替と寺津小中学校プールの一元化事業である。5回以上現地を見た。

**問** 周辺7校の児童・生徒や高齢者など、多くの市民が集う、官民協働型温水プールとして、本当に現地を見て候補地とされたのか。  
**答** 一色B&G海洋センタープールの代替と寺津小中学校プールの一元化事業である。5回以上現地を見た。

代替提案事業(特例)  
協議期間 平成29年3月31日

駐車場用地で削られる  
寺津小グランド↓



↑ 対面通行、1本しかない急坂、進入道路



**問** SPC担当者は、一色B&Gプール周辺はコンパスを回したら、海ばかりでしたと言われた。ビジネス本位の決定は明白である。5回以上足を運ばれたのは、場所選定後に駐車場確保や進入道路問題で苦労したことと思う。予定地は、だれが決定したか。  
**答** 事業者の提案である。

**問** 業者のビジネス本位の提案をそのまま採用して良いのか。近隣に新在家町に民間プールがオープンし、民業圧迫の問題もあるがいかかか。  
**答** 十分共存できるものと判断している。

**問** 寺津温水プール計画で市内36小中学校プールの統廃合が急浮上しているが、基本方針はできているのか。  
**答** 教育委員会は、学校プール管理運営の基本方針を持っている。耐用年数の経過や使用困難となった時点で、速やかに民間プールの利用に切り替えていく。

**問** 一色B&G海洋センタープールを建て替えれば、現在のホワイトウェイプールのプールと合わせ、公共プール2カ所と民間プール3カ所があるので、それらを拠点に余裕をもって統廃合ができるものではないか。  
**答** 今後学校プールのあり方について検討する。



西尾市民クラブ  
鈴木 正章

当市の防災対応の現状について

**問** 本庁・支所、消防署、浄化センター、クリーンセンター、やすらぎ苑、市民病院及び、地震避難収容施設の耐震性はどのようか。

**答** 各施設は昭和56年の新耐震基準を満たしている。ただし今回の熊本地震の震度7の連続発生は想定外であり、国の動向をみて対応を考える。

**問** 発災時の災害ごみの仮設置場計画はどのようか。

**答** ごみ仮設置場は、道路・公園等を想定、一次集積所は主に公園で、市内52か所を予定、二次集積所は一般廃棄物最終処分場跡地等を想定している。

**問** 発災時の仮設住宅計画は。

**答** 市有地12か所で、823戸を予定している。

**問** 災害復旧のボランティア受け入れの対応はどのようか。

**答** 災害対策本部の決定で、ボランティア支援本部を総合福祉センター内に設置し、官民、協力団体等が協力して組織・運営する計画である。

契約による補償対応について

**問** 当市の指定管理施設で営業補償が伴う協定施設はどこか。

**答** 西尾市ふれあい広場の1施設である。

**問** ふれあい広場の協定書リスク分担表の見直しを検討しないか。

**答** 想定されるリスクを明確にするため、次期協定書締結までに見直す。

公共施設再配置の契約について

**問** 契約書リスク分担表は事業ごとに定めるのか。

**答** 全て一括で、共通、買取、維持管理・運営の3分類に種類のリスクで計上している。

**問** リスク分担表作成に関わった市側の担当範囲は。

**答** 資産経営戦略課の担当職員である。

**問** 今回の契約書には除外2事業は含まれていないとの理解でよいか。

**答** 今回の契約には除外2事業は含まれていない。

**問** セカンドオピニオン弁護士の任期はいつまでか。

**答** 原則的に契約締結日までと考えているが、今後も継続できるような方策を検討していく。



公明党西尾市議員  
大河内博之

多文化共生は

**問** 鶴城小学校では外国人の保護者だけの懇談会を設けているが、小・中学校は日本語の会話があまりできない保護者の相談や困りごとにどのように対応しているか。今後、増えた場合はどのように対応していくつもりか。

**答** できるだけ通訳を同席させている。外国人の方が増加傾向にある他の学校にもその取り組みを伝えていく。今後さらに増える場合は通訳の増員も検討する。

**問** 外国籍の方にも分かりやすいゴミ分別情報を書いた「ゴミ分別アプリ」の配信を考えないか。

**答** 近隣市の動向を注視しつつ、費用対効果を含め、今後調査研究していく。

災害時の対応は

**問** 機能別消防団に女性分団も組織することだが、活動内容と現在の状況はどのようか。

**答** 活動内容は、普通救急講習会の指導、火災予防PRなどが主な活動である。まだ定員に達していないので、事業所や団体に呼びかけをしていく。

**問** 消防団の加入促進策の進捗状況はどのようか。また、大学生等の消防団への加入促進のため、在団してくれた学生への認証制度を検討しないか。

**答** 消防団の加入促進のため「消防団応援の店事業」を進めている。消防団応援の店のサービス内容は、消防団員及びその家族に、登録された店舗、事業所等で割引サービスや景品の進呈を受けられる。認証制度とは、消防団活動に真摯に取り組む、地域に貢献した大学生に対して、認証証明書を交付し就職活動を支援することを目的とした制度で、今後検討していく。

**問** 外国人を救急搬送する際の隊員・傷病者間の伝達を、より確実なものにするための多言語対応の救急アプリの導入などについて検討しないか。

**答** 全国の消防署の一部で導入され、運用が始まったばかりのため、情報収集に努める。

**問** オフロードバイクの団体、ドローン業者やその他の団体と災害協定を結ぶ考えはないか。

**答** オフロードバイクの団体やドローン業者などの災害協定については、今後協定に向けて、協議、検討していく。防災・減災に有用な新たな分野を研究し、災害協定の締結に努める。



至誠クラブ  
神谷 雅章

みなんで考えよう公共施設  
再配置による新たな「まち  
づくり」について

**問** 合併前の旧吉良町では、吉良中北側と吉田小北側を将来のまちづくり地域として検討されていた。市長も現地を訪れた際、まちづくりの拠点として高く評価されていた。将来のまちづくりの地域として、どのように考えるか

**答** 吉良中北側は、衣浦浦郡線に面した土地、吉田小北側は、市街化区域に隣接した土地であり、将来的に魅力的な土地であると評価している。

**問** きら市民交流センターの耐用年数は、どのくらいか。

**答** 耐用年数は50年で、耐用年数を迎えても構造体劣化調査を行い、長寿命化を図る。

**問** 耐用年数は50年で、また将来長寿命化を図ることなら、将来のまちづくりを考えるなら、建設場所を再度検討すべきではないか。

**答** 今後、用途変更や統廃合などを柔軟に考えている。

**問** 昭和49年に建設された「吉良町公

民館」を、なぜ解体するのか。

**答** どのような建物でも耐震補強すれば長寿命化は、可能である。ただ、体育館施設などを増やす多様化は残念ながら出来ないからである。

**問** 支所棟（フィットネスクラブ）・きら交流センターの来訪者を考えた場合最大171台の駐車場では、対応出来ないのではないかと。

**答** 近隣用地への拡張も特別目的会社において検討中である。

**問** 寺津温水プールについては、多くの方から駐車場が狭く、近くに民間の施設があり、民間事業の圧迫ではないかとの意見もあり、建設場所を再検討出来ないか。

**答** 合理的な理由が発生した場合、新たな建設場所を検討していく。

**問** 協力企業の140社を登録制とする理由は。また市へなぜ報告するのか。

**答** 豊和グループが、市内企業を中心に、関心表明書を集めた。市としては、第三者企業から企画提案時、本事業に参画する意思を確認したためである。

**問** 契約後、実施設計作成時において、市民の意見を取り入れていくとのことだが、その方法は。

**答** 現在の施設利用者を中心に多くの意見を伺うことを検討する。



日本共産党西尾市議員  
前田 修

PFI西尾市方式は業者甘いのでは

**問** 給食センターについて、業者は民間の弁当も作るなど大きな計画にしたため、結果、先延ばしすることになった。老朽化しており急ぐべきだが。

**答** 市民要望など、さらに検討する必要が生じたため今回は外した。

**問** 契約だけして、あとで追加するやり方では、必要経費など業者の要求をそのまま受け入れることになる。決まってから契約すべきと思うが。

**答** 運営の方法も金額も決まっていなので契約に至っていない。市としては、協議しつつ進めたい。

**問** 寺津小中学校に温水プールを建設し、近隣小学校のプールを廃止するとしているが市の方針は。PTAや地域など関係者の合意が図られているか。

**答** 市内全小学校のプールについて、民間プールの利用が可能な学校については、随時、切り替えていくことが方針である。今後、関係者と協議を進めていく。

**問** 民間業者が所有する施設でありながら、固定資産税や都市計画税を免除

するのはなぜか。

**答** 業者が所有する施設でも、公共サービスのためであり免除する事にした。

**問** 独立採算事業を取り入れることで、市の経費が抑えられるとしているが、どれほどの金額か。

**答** かかる経費は、業者のノウハウに関わることであり明らかにできない。

**問** 独立採算事業は、市の施設をタダで使用し民間が営業をやるものだ。自前で建設し営業しているプール・フィットネスクラブなどの業者に対し不公平である。施設使用料をなぜ徴収しないのか。

**答** 使用料を徴収しないことで、市民が安く利用できるよう還元される。公共的サービスであり支援していく。

**問** 手抜き工事にならないよう監視すること、また、下請けの労働者賃金やパート労働者の低賃金にならないよう監視システムも必要だがどうか。

**答** これから業者と協議して、しっかりモニタリングできるようにしたい。

**問** 業者が融資を受けられるよう市が支援することは許されない。資金調達にあたり、市は可能な限りその協力を行うものとするというような約束があるのではないかと。

**答** それは、市が金銭的な負担をするということではない。



無所属  
鈴木 規子

**西尾市方式PFIの欠陥について**

**問** 未だに、企画提案の具体的な内容が公表されない。募集時の条件では公開できることになっているがなぜか。  
**答** 市の独断では、できないと考えている。

**問** 仮契約書では、市と業者間の契約なのに、開発企業等に責任を持たせる条項が多いのは法的におかしくないか。  
**答** 法的拘束力はないと考えている。

**問** 外部モニタリングが契約書にない。これでは効果がないのではないか。  
**答** これから考えたい。

**PFIによる給食センターの問題点**

**問** 一番早く必要な給食センターを契約から外すというがどう進めるのか。  
**答** 3月末まで協議する。6次産業給食はおもしろい提案であり併せて検討する。

**問** 民間弁当をつくる6次産業給食は用地も費用も増える。めどはあるのか。  
**答** これから検討する。

**問** 独立採算業務の採算性はどうか見込んでいるのか  
**答** まだ全然出ていない。

**問** 学校給食だけで検討し、早く進めるべきではないのか。  
**答** 学校給食単独ならば、平成29年半ばに結論が出れば何とかなるのではないか。

**教育委員会のアレルギー対策を確立すべきではないか**

**問** 小・中学校におけるアレルギー児童・生徒の把握と対処はどのようか。  
**答** 67人と把握している。

**問** 重大なアナフィラキシー事故があったが把握しているか。保護者が駆けつけて事なきを得たと聞くがどうか。  
**答** 把握し、県にも報告している。

**問** それぞれの個票作成が必要だが、学校間格差があるように聞くがどうか。  
**答** 各学校に指導していく。

**問** 事故防止具体策としてヒヤリとしたりハッとした事例集をつくらないか。  
**答** 年度末までにまとめた。

**問** 本市の子どもたちは15000人。県平均発症率だと500人ほどになる。予防策と事故対応策を確立する「アレルギー対応委員会」を設置しないか。  
**答** 来年度スタート時には発足したい。

**議会報告会「市民と語る会」開催報告**

市民のみなさんが参画できる開かれた議会を目指して、議会報告会「市民と語る会」を開催しました。当日は、常任委員会などの報告と市民の皆さんから寄せられた質問にお答えし、意見交換を行いました。

日時 平成28年4月23日(土)  
午後7時～午後9時

場所 市役所1階 多目的室

内容【第1部】委員会活動報告

【第2部】質疑応答・意見交換  
参加者数 66人

**報告事項**

**◆厚生委員会**

年間テーマを「健康なまちづくり」と定め、先進自治体への視察を経て、行政への提言までを目標とする委員会の取り組み姿勢を説明しました。予算審議では社会福祉・児童福祉・保健衛生費・病院事業等のうち、新規事業2点に特化して課題等報告しました。

**◆文教委員会**

所管部署の紹介、3月定例会での予算審議の報告を行いました。総合体育館等施設整備事業、小学校トイレ改修事業、特別支援学校設立準備事業、児童クラブ運営事業、保育園・幼稚園トイレ洋式化・園庭芝生化事業について審査経過を報告しました。

**◆経済建設委員会**

所管部署や委員の紹介の後、予

算審議について報告しました。親子で楽しめる公園事業、焼却施設更新事業、消費生活相談センターについて事業の内容及び背景を説明しました。一色地区産廃跡地問題については市民への影響や議会としての対応も報告しました。

**◆企画総務委員会**

所管部署の紹介、3月定例会にて負託された議案などについての説明の後、予算審査のおもな事業内容の報告を行いました。防災行政無線一元化事業、証明書等コンビニ二交付事業、ふるさと納税推進事業などを報告しました。

**◆議会改革特別委員会**

議会改革の原点・目的・基本理念・経過とこれまでの取り組み・検討の流れ、そしてこれからについて説明しました。本年9月の議会基本条例制定に向けて議員総意で取り組み、認識を共有しつつ継続性を堅持することを決意と共に報告しました。

**【まとめ】**

初めての試みとあって準備に多くの時間を割きました。参加された市民の方からは、もう少し意見交換の時間があればよい、などの感想が寄せられました。

議会としまして、今後もこのような機会を設けて行きたいと思

います。  
ご参加いただいた方がとう  
ございました。



## 特定事業契約の可決

### 公共施設再配置-PFI事業-

平成28年6月定例会の企画総務委員会及び本会議において、特定事業契約の締結について、慎重に審議しました。その結果、契約議案は可決しました。その審議内容の一部を紹介します。

なお、参考人として水野弁護士に出席いただきました。

#### 《企画総務委員会での質疑》

**問** PFI地域活性化シンポジウムでの参加者の数と市民の反応はどうだったか。

**答** シンポジウムでは303名の参加があった。約9割の方から「よかった」という回答を、また、パネルディスカッションの感想については、約8割の方から「よかった」という回答をいただいた。アンケート結果を見ても、参加者の官民連携手法に対する意識は非常に高いものと思われ、これからの公共事業にはPPPやPFIが必要であるという結果となった。

本市としても、近隣の安城市及び高浜市とパネルディスカッションを行ったことで、PFI事業に対し大変参考となった。

**答** 一色地区に建設する市営住宅は、

なぜ10階か。また、メリットは。

**答** 津波対策、コストの面からも有利であるとの業者からの企画提案によるものである。



防災機能を備えた多機能型市営住宅

**問** 軟弱地層に10階建ての施設をつくるのではなく、安全を見込んで5階建ての2棟で建設する方がよいのではないか。

**答** 何階であっても、支持層に到達するまでの杭等は安全のため必要である。建築面積を減らすことで、杭の数を減らすことになり、コストを抑えることができる。

**問** 吉良中学校の一般開放教室の利用時間や料金はどうなっているか。

**答** あくまで学校教育施設であり、学校教育に支障のない範囲で関係者と協議をしていきたい。利用料金は、受益者負担の原則に基づき、現在の公民館等の視聴覚室、会議室等と格差が出ないように検討していく。

**問** 寺津小・中学校の給食室を統合するが、他の学校については、今後どういう考えか。

**答** 旧西尾地区は自校方式を存続し、大規模な修繕を行う際には統廃合の合理化を検討していく方針で進めたい。

**問** 今後、民間や公共の市民プールを利用することで、学校プールを廃止していくという方針なら、福地地区や一色地区の学校の距離を配慮し、寺津でなく、一色地区辺りで、市民プールを考えたかどうか。

**答** 各施設の立地場所については、市と事業者の協議の中で承認しており、基本的には変更しない。しかし、合理的な理由がある場合については、協議の上、対応を考えたい。

**問** 6月12日開催の市民説明会で、どのような意見や質問があったか。

**答** 長期契約、一括発注を心配する声やPFIに関する質問が多かった。また、学校給食センター、エクストリームパークの継続協議について、財政負担の心配や、事業における情報の公開が不足しているという声が多くあった。

**問** 企画提案段階での平面図、立面図は出せないのか。

**答** 吉良中や一色の市営住宅など一部掲載している。事業者との協議の中では、鳥瞰図、平面図、立面図は提出されている。

**問** 独立採算事業について、建物は市が建てて税金分も免除される等、優遇された事業との意見も聞くが、見解はどうか。

**答** これは何でも自由に民間事業者が提案してよいというものではなく、募

集要項に基づき、地域にとって公益性があり、本事業の趣旨を踏まえた公共的なサービスであることが前提条件となっている。フィットネスやスポーツドームなどが提案されたが、公共スポーツ施設は、従来、施設の整備費用だけでなく、毎年管理運営費用や大規模修繕時の費用を税金で賄っている。民間施設が出店できない立地であれば、今までどおり全て公共が負担して行うことになる。



きらスポーツドーム(仮称)

今回の企画提案は、民間の創意工夫によって生み出された収益によって、人件費や保守点検費、大規模修繕費などのランニングコストを賄い、財政の負担なく運営してもらえらるという事業方式を採用している。これまでの公共事業のあり方とは比べ物にならないくらい市にとって有益で、事業者にとっては、より一層の工夫と努力が求められる事業である。

**問** 事業者寄りの契約書になっていないか。事業者が途中で撤退するような場合など、損害賠償を請求するといった規定が契約書の中に入っていないではないか。

**答** 明文規定は確かにはないが、民法上の損害賠償請求というのは可能である。事業者側も同様な解釈をしている。

**問** 給食センターは契約（金額）から外し継続協議としたが、全体がまとまった段階で契約すべきでないか。

**答** ほかの事業をストップさせる訳にはいかない。継続協議することで、よりよい給食センターにしたい。

**問** 議会が議決し本契約となった後、関係団体や市民との話し合いは。

**答** 事業契約締結後に基本設計、実施設計、運営計画の策定を行っていく。その中で、さまざまな市民ニーズを取り入れ、できる限り柔軟に対応していきたいと考えている。

**問** 契約金額198億円の建設費、運営費の内訳を明らかにしないか。

**答** 公共事業は契約するまで、基本的に積算内訳は公表していない。今回は、包括発注であり、当初の327億円のことで、民間事業者のノウハウが活用される手法である。事業の単体の比較はしない。

**問** 特別目的会社には、倒産させないよう財政面や事業内容において西尾市が支援する契約内容になっている。結果、西尾市に不利益にならないか。

**答** 倒産させないようにするための契約上の仕組みは確かにある。例えば、

事業者の債務不履行に、事業者のみに金銭的な責任を取らせるのではなく、開発企業の方に責任をとらせるような内容になっている。一般的なPFIにも見られる契約であるが、違和感のある規定だと言われれば、そのとおりである。（弁護士）

**問** 自治法その他の解釈で、予算の裏づけのない契約は無効だとされている。今回の6月定例会で債務負担行為の取り直しをしたとしても、5月付けの仮契約の裏づけにはならないではないか。

**答** 3月の債務負担は有効であり、仮契約は問題ないと認識している。総務省の見解を受け、盤石の体制をとるために再設定を行った。（市）

今まで瑕疵（かし）が全くないかというところ、いろいろな解釈がある中で、そうではないという評価もあり得ると思う。それも踏まえ、議員の方々に議決していただければ、瑕疵があったとしても治癒されると考えている。（弁護士）

**問** 事業契約書（案）では、非常に限定されていた「秘密」の範囲が本契約の



きら市民交流センター（仮称）

中で広くなっている。どのような経緯でこうなったのか。

**答** 秘密保持については、事業者との交渉協議の中で設けた。ただし、永久に非公開にするということではなく本契約が締結された後、内容の公開については前向きに考えている。

**本会議での賛成討論（要旨）**

- 一昨年に募集要項が公表されて以降、毎月のように全員協議会で議論を重ね、合併時に匹敵するほどの長い時間をかけて協議してきた。
- 官民連携によるコスト削減効果として、事業選定時を大きく上回る8・3%の事業費の削減が見込め、直営で実施する場合に比べて約18億円削減できる。

- 参画企業の9割以上が市内の事業者で、日本のPFI事業初めてともいえるほど地元企業中心の企業構成となっており、地域経済の活性化が期待できる。
- 全額税金を投入していたこれまでの形とは異なる、官民連携による新しい形の公共施設に対する期待は大きく、この事業を進めることで、同様の課題を抱える全国の自治体のモデルとなりうる。

- 一般的なPFI事業と比較して、市が不利であるとか、民間事業者が有利であるということはなく、むしろ市の権利が保全され、民間事業者の義務が明確化されている。

- 民間事業者に収支のリスクを負わせることで、単年度会計の短所を克服し、市の財政運営を安定的に行うことができる。

**反対討論（要旨）**

- 市民や関係団体から、慎重に進めることを求める要望書や陳情書が提出されているが、そうした声に聞く耳を持たずとせず、市民への説明責任を十分に果たしていない状態で仮契約をしてしまった。
- 専門分野の異なる多種多様な事業を包括して発注したため、応募事業者が1社だけになってしまい、企画内容面で競争の原理が働かなかった。
- 要求水準書の内容が曖昧であるため、まちづくりの真髓を民間事業者に丸投げする進め方になっている。

- 予算の一部である債務負担行為の設定手続きに瑕疵があり、効力が失効した状態で仮契約をしたため、予算がない状態での仮契約になっており、是正が必要である。
- 契約期間が最長30年で、事業費がおよそ200億円かかるが、内容の是非を判断するための資料やデータがともに開示されていないため、十分な審議ができない。

- 行政コストを削減してスリムな自治体経営をするという、西尾市と幡豆郡三町との合併時の目標から遠く離れ、ビジネス優先の事業が目立つばかりか、民業圧迫も懸念される。

西尾市議会の

新体制が決まりました

西尾市議会6月定例会最終日の6月27日に議会人事が行われ、議長に田中弘氏、副議長に稲垣一夫氏が選出されました。

また、議会選出監査委員には、颯田栄作氏の選任が同意されたほか、委員長、副委員長をはじめとする各委員会の委員も決定されました。



●副議長  
稲垣 一夫



●議長  
田中 弘

【議長・副議長 就任あいさつ】

市民の皆様には、平素より、市議会に對しまして、格別のご理解と力強いご支援を賜り、暑くお礼申し上げます。

私たちは、去る6月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。光栄と存じますと共に、その責任の重さをひしひしと感じております。

また、この重責を果たすため、全力を傾注してまいりたいと考えております。

さて、地方議会においては、二元代表制の仕組みとして「チエック&バランス」・「抑制と均衡」のとれた、豊かな市政運営が図られ、地域をつくるための、パートナーと考えております。そのため西尾市議会といたしまして、今年度は、市民に分かりやすい議会運営の推進を目的として、9月に「西尾市議会基本条例」制定に取り組んで参ります。

また、本年4月には、「西尾市防災基本条例」の制定にも取り組みました。

これらの取り組みを通じて、西尾市民の安心安全なまちづくりの推進に向けて議会一丸となって努力していきたいと考えておりますので、市民の皆様への議会に対する一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

愛知県後期高齢者医療連合会	西尾市土地開発公社	会派党代表者	議会だより編集委員会	政治倫理審査会	西尾市農業委員会委員
稲垣 一夫	<b>理事</b> 神谷 雅章 鈴木 武広 鈴木 正章 高野 邦良 高須 一弘 長谷川敏廣 <b>監事</b> 岡田 隆司	大塚久美子 渡辺 信行 前田 修 石川 伸一 颯田 栄作 小林 敏秋 神谷 庄二 新家喜志男 山田 慶勝 岡田 隆司	◎稲垣 一夫 ○大河内博之 中村 健 松崎 隆治 本郷 照代 松井晋一郎 前田 修 鈴木 正章	◎永山 英人 ○長谷川敏廣 大河内博之 高須 一弘 小林 敏秋 工藤 光雄 神谷 庄二 鈴木 規子	小林 敏秋 神谷 庄二 ※議会推薦委員 4人のうち議 員関係分

◎委員長 ○副委員長 敬称略

## 議会運営委員会

【所管事項】

議会運営や会議規則、委員会条例  
及び議長の諮問などに関する事項

◎高野 邦良  
○渡辺 信行  
神谷 雅章  
松井晋一郎  
石川 伸一  
鈴木 正章

小林 敏秋  
山田 慶勝

オブザーバー

大塚久美子  
前田 修



●議会選出監査委員  
嶋田 栄作

## 企画総務委員会

【所管事項】

企画部、総務部、資産経営戦略局、危機管理局、会計課、  
議会事務局、監査委員事務局、消防本部の所管に属す  
る事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項



◎本郷 照代



○石川 伸一



前田 修



鈴木 武広



工藤 光雄



田中 弘



山田 慶勝

## 厚生委員会

【所管事項】 健康福祉部、市民病院の所管に属する事項



◎渡辺 信行



○高野 邦良



大河内博之



神谷 雅章



嶋田 栄作



小林 敏秋



新家喜志男

## 文教委員会

【所管事項】 子ども部、教育委員会の所管に属する事項



◎松井晋一郎



○永山 英人



中村 健



大塚久美子



稲垣 一夫



中村 眞一



稲垣 正明

## 経済建設委員会

【所管事項】

地域振興部、産業部、環境部、建設部、上下水道  
部の所管に属する事項



◎松崎 隆治



○長谷川敏廣



鈴木 正章



高須 一弘



神谷 庄二



鈴木 規子



岡田 隆司

## ■ 4月臨時会(4月15日)で審議され、可決した議案等

☆ 西尾市固定資産評価員に青山秀樹氏を選任することに同意しました。

★西尾市市税条例等の一部を改正する条例の制定について
★西尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

## ■ 4月臨時会(4月28日)で審議され、可決した議案等

☆ 西尾市監査委員に角谷孝二氏を選任することに同意しました。

★工事請負契約について
-------------

## ■ 6月定例会で審議され、可決した議案等

☆ 西尾市人権擁護委員に、神田以登子氏を推薦することに同意しました。

★西尾市表彰条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市市税条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市水防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
★特定事業契約について
★財産の無償譲渡について
★平成28年度西尾市一般会計補正予算(第1号)
★平成28年度西尾市佐久島診療所事業特別会計補正予算(第1号)
★平成28年度西尾市一般会計補正予算(第2号)

## ■ 6月定例会に出された陳情書

★市立小・中学校の普通教室へのエアコン設置についての陳情書	西尾市錦城町162番地14 西尾市PTA連絡協議会 会長 平岡将暢	趣旨選択
★憲法を守り、平和施策の充実を求める陳情書	名古屋市北区柳原3-7-8 春の自治体キャラバン 実行委員会 代表 樽松佐一	不採択
★憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上を求める陳情書	名古屋市北区柳原3-7-8 春の自治体キャラバン 実行委員会 代表 樽松佐一	不採択
★憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実を求める陳情書	名古屋市北区柳原3-7-8 春の自治体キャラバン 実行委員会 代表 樽松佐一	不採択

## ■ 賛否の分かれた議案

4月臨時会(15日、28日開催)及び6月定例会へ提出された議案、陳情のうち、賛否が分かれたものについて掲載します。

「○」…賛成(採択) 「×」…反対(不採択)

議案等名称	議決結果	会派・議員名、表決態度																										
		西尾市民クラブ										西政クラブ					至誠クラブ			公明党	無所属	無所属						
		神谷庄二	小林敏秋	稲垣正明	颯田栄作	高野邦良	鈴木正章	稲垣一夫	鈴木武広	石川伸一	永山英人	本郷照代	松崎隆治	岡田隆司	田中弘	工藤光雄	長谷川敏廣	松井晋一郎	渡辺信行	山田慶勝	新家喜志男	中村眞一	高須一弘	神谷雅章	中村健	大河内博之	大塚久美子	前田修
市立小・中学校の普通教室へのエアコン設置についての陳情書	採趣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
憲法を守り、平和施策の充実を求める陳情書	不採	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上を求める陳情書	不採	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実を求める陳情書	不採	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
特定事業契約について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度西尾市一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度西尾市一般会計補正予算(第2号)修正案	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
平成28年度西尾市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西尾市監査委員の選任の同意について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員派遣	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 議長のため表決に加わらない

## 「市議会だより」がスマートフォンで見られます !!

### 「i 広報紙」

スマートフォン用無料アプリ「i 広報紙」を利用して、「市議会だより」がスマートフォンやタブレット端末で、いつでも、簡単に読むことができます。アプリをダウンロードし、登録すると、最新号の発行に合わせて通知も届きます。



### 「ダウンロード方法」

QR コードからダウンロードページにアクセスしていただき、専用のアプリをダウンロードしてください。(ダウンロードや情報の受信には、通信料が発生する場合があります。)



iPhone 用



Android 用

### 「広告表示について」

このアプリは、民間の広告代店が作成したものです。アプリ閲覧中は、広告が表示されますが、その内容に西尾市は一切責任を負いません。

## 9月定例会市議会 開催予定のお知らせ

8月31日(水) 本会議(議案上程)  
9月1日(木) 本会議(一般質問)  
2日(金) 本会議(一般質問)  
5日(月) 本会議(一般質問)  
7日(水) 厚生委員会  
8日(木) 文教委員会  
9日(金) 経済建設委員会  
12日(月) 企画総務委員会  
13日(火) 議会改革特別委員会  
14日(水) 15日(木)・16日(金)・  
20日(火) 決算特別委員会  
29日(木) 本 会 議

開会時間は午前10時です。  
決算特別委員会は、午前9時開会です。

\* 本会議は議場  
\* 委員会は第1委員会室

ぜひ傍聴にお越しください。

### 議会テレビ中継のお知らせ(予定)

放送日  
9月5日(月) 9月1日 一般質問  
9月6日(火) 9月2日 一般質問  
9月8日(木) 9月5日 一般質問  
ケーブルテレビ「キャッチ」  
デジタル 106CHで放映

【放送開始予定時間】  
いずれも18時からです。

インターネットで議会を見てみよう  
西尾市議会ホームページから  
アクセスできます。  
ぜひご覧ください。

## 編 集 室

6月定例会は、官民連携方式(西尾市方式PFI)による、公共施設再配置第一次プロジェクト特定事業契約を始めとする案件が審議され、すべての議案が可決いたしました。

本会議最終日において、正副議長の選出、常任委員会の所属など議会構成が決し、新たな体制でスタートしました。

読みやすく市民の皆さんから親しまれる紙面づくりに委員一同努力してまいります。  
よろしくお願ひします。

### 議会だより編集委員

◎稲垣 一夫 ○大河内博之  
中村 健 松崎 隆治  
本郷 照代 松井晋一郎  
前田 修 鈴木 正章

西尾市議会議会だより編集委員会

電 話 65-2182  
F A X 54-0311

■議場見学をしませんか? 町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。詳しくは、議会事務局へ電話(Tel.65-2182)でお問い合わせください。